

## 八幡山公園の選定結果について

平成29年6月5日（月）に募集を開始した八幡山公園の指定管理者について、審査を行い、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

八幡山公園（指定期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日まで）

団体名称	資格審査 （※1）	提案審査		
	安定した 能力の保持	サービスの 向上	経費の縮減 （提案額）※2	合計得点
		140点	60点	200点満点
大高商事・清水造園・宇都宮 動物園共同事業体	合格	108.26点 合格 ※3	60.00点 (549,000千円)	168.26点

※1 「資格審査」については、100点中60点以上で合格

※2 市が提示した指定管理料の上限額549,785千円（5年間総額）

※3 提案審査の対象が1団体の場合には、「サービスの向上」に係る得点が配点の6割以上で合格